

# 次期京都市循環型社会推進基本計画策定の 方向性

# 1 次期計画の位置付け

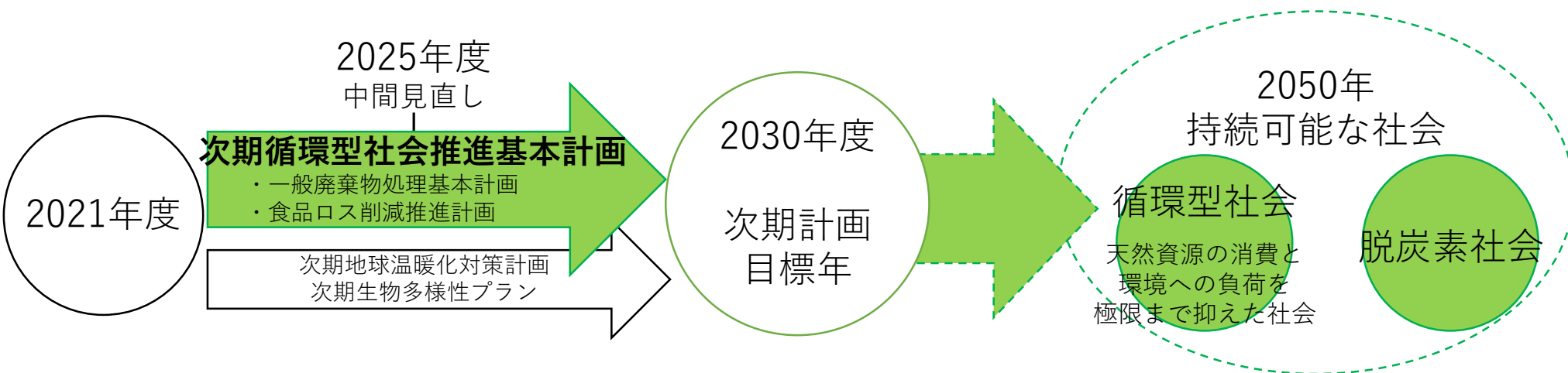
## 計画の位置付け

現行の計画と同様、**循環型社会、脱炭素社会の構築を目指す計画**であるとともに、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に規定されている「**一般廃棄物処理基本計画**」であり、更に、食品ロス削減の推進に関する法律（今年10月施行）に規定される「**市町村食品ロス削減推進計画**」としても位置付ける。

## 計画期間

環境分野の他の個別計画「京都市生物多様性プラン」及び「京都市地球温暖化対策計画」の次期計画期間と連動させ、**令和3(2021)年度～令和12(2030)年度までの10年間**とする。

ただし、京都市基本構想が令和7(2025)年度であることを踏まえ、**中間目標年を令和7(2025)年度**とし、**2025年度に中間見直し**をする。



## 2 次期計画策定に向けた審議の主なポイント

### 審議の主なポイント

- (1) 国の第4次循環型社会形成推進基本計画（2018年6月策定）で示された社会的・経済的な課題とその対応（人口減少・少子高齢化や頻発する大規模災害への対策、地域循環共生圏の形成、食品ロス削減の推進、プラスチック資源循環の推進等）を念頭に、10年後（2030年）をイメージした持続可能な循環型社会の在り方
- (2) 持続可能な循環型社会の構築に向け、環境政策だけでなく、他の政策分野と連関・融合した取組の推進
- (3) ごみの分別・減量について、市民や事業者が「自分ごと」としてライフスタイルやビジネススタイルを見つめ直し、価値観を共有して具体的な行動をとっていただくための方策と分かりやすい目標

# 3 次期計画策定に向けた施策構築のための主な論点

## (1) わかりやすい目標値の設定

「キーワード」を意識しつつ、より重点的に取り組むべき目標を検討

現行の計画の数値目標

ごみ量に関する目標	2Rの促進に関する目標	分別・リサイクルの促進に関する目標	低炭素社会構築に向けた目標	参考指標
①市受入量 ②ごみ焼却量 ③市処理処分量 ④市最終処分量	⑤食品ロス排出量 ⑥レジ袋排出量 ⑦乾電池排出量	⑧紙ごみ排出量 ⑨プラスチック製容器包装の分別実施率 ⑩乾電池回収率 ⑪蛍光管回収率 ⑫持込ごみ中の木質ごみ排出量	⑬温室効果ガス排出量	再生利用率 資源生産性

※ 下線は、引き続き重要度が高いと考えられる数値目標

### 【主な論点】

- ・ 10年後も引き続き政令指定都市で最も少ない「ごみ量」と「主要な分別品目」等の目標値の設定
- ・ 市民や事業者の行動指標となるわかりやすいキーワード  
(例：市民1人1日当たりのごみ量〇% (又は〇g) 削減等) 等

### 3 次期計画策定に向けた施策構築のための主な論点

#### (2) 効率的で強靱なごみ処理の推進

環境負荷の低減及びコストの削減を図り、効率的な適正処理を進める一方、自然災害への対応も踏まえ、現状のクリーンセンター3工場体制の維持及び東部山間埋立処分地の延命策を念頭に置いた強靱で安心・安全なごみ処理体制を検討

#### (3) プラスチックの資源循環の推進

使い捨てプラスチックを中心に、発生抑制の徹底、より質の高い資源循環の促進、清掃活動による回収を含めた適正処分等の施策を検討

#### (4) 食品廃棄物の資源循環の推進

食品ロスの発生抑制及び食品廃棄物のリサイクルを強力に推進する施策を検討

#### (5) 観光（おもてなし）とごみ対策の調和

外国人宿泊客を中心とした観光客の消費活動が活発化しているため、宿泊業や小売業、飲食業等の事業者等と連携した観光ごみ対策を検討